地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県西和医療センターにおける自動販売機設置に係る下記物件の賃付について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成２９年５月２９日

地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター
院長　横 山　和 弘

第１　募集要項等

１　件　　名　自動販売機設置に係る法人財産の貸付

２　契約期間　平成２９年７月１日から平成３２年６月３０日まで

３　対象物件

所在地　奈良県生駒郡三郷町三室１丁目１４番１６号　奈良県西和医療センター

物　件　自動販売機１２台　回収ボックス１２個

（詳細は入札説明書及び仕様書によります。）

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

次の１から８のいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

１　地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第４条の規定に該当しない者であること。

２　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」といいます。）第３０条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。

ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

３　平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条の規定による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

４　平成１２年４月１日以降に民事再生法第２１条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

５　奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

６　奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止等措置要領の規定に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

７　法人にあっては奈良県に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては奈良県内で

事業を営んでいる者であること。

８　次に掲げる（ア）から（カ）のいずれの要件にも該当しない者であること。

（ア）役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

（イ）暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

（ウ）役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している。

（エ）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している。

（オ）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

（カ）本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が（ア）から（オ）のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している。

第３　入札書の提出場所等

１　契約担当課及び問い合わせ先

〒６３６－０８０２　奈良県生駒郡三郷町三室１－１４－１６
地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センター　総務課管財係
電話番号（代表）　０７４５－３２－０５０５　内線２２１４
ＦＡＸ　０７４５－３２－０５１７

２　入札に関する説明

入札説明会は行いません。入札説明書及び仕様書を上記に記載の契約担当課にて交付します。

入札説明書等の交付期間は、公告の日から６月９日（金）の午前９時から午後５時までです。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

３　入札参加申込兼参加資格申請

平成２９年６月１４日（水）午後５時までに第３の１の場所へ提出して下さい。
詳しくは入札説明書のとおりとします。

４　入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、提出書類に基づいて確認し、その結果を平成２９年６月１６日（金）までに入札参加申込者に対し、ＦＡＸにより通知します。

５　入札書の提出場所、入開札の日時及び場所

平成２９年６月２０日（火）　午後２時００分

奈良県西和医療センター　１階　小会議室

第４　その他

１　契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

２　入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合には、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第１８条第２項に定めるところにより、入札金額の１００分の５に相当するを損害賠償金として納付しなければなりません。

３　契約保証金

地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第２７条に定めるところによります。

４　入札者に要求される事項

(1)　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、一般競争入札参申込書及び添付書類（以下「参加申込書類」といいます。）を所定の日時までに提出しなければなりません。

なお、奈良県西和医療センター院長から、参加申込書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(2)　参加申込書類に基づき参加資格の承認を受けた者を入札参加者とします。

(3)　入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(4)　入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

５　入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第８条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

６　契約書作成の要否

要します。

７　落札者の決定方法

入札金額が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

８　貸付料の支払い方法

契約者は、契約締結後、地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県西和医療センターが発行する請求書により、納期限までに年間の貸付料を一括納付しなければなりません。

光熱費は、自動販売機の消費電力量を用い算定し、毎月請求しますので病院が指定する期限までに納入してください。

９　入札手続の停止等

本件入札に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

10　契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

⑴　落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」といいます。）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

⑵　暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

⑶　落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

⑷　落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

⑸　⑶及び⑷に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

⑹　この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が⑴から⑸までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

⑺　この契約に係る購入契約等に当たって、⑴から⑸までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（⑹に該当する場合を除きます。）において、本センターが当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

11　契約の解除

契約締結後、契約者について10の⑴から⑺までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨をセンターに報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の⑴、⑶、⑷及び⑸中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

12　その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。